

第3章 生涯を通じた健康と生活基盤の安定

現況と課題

少子高齢化が進行する中、男女がともに健康で、仕事と育児や介護を両立し、安心して子どもを産み育てられる社会をめざすとともに、ひとり親や障害のある人など、多様な立場にある人たちもいきいきと社会参画できるまちをめざすことが、活力ある京丹後市を築く上で重要です。

住民意識調査結果で、就労している男女について平日における仕事・家事の平均時間を比較すると、仕事時間は、男性が女性より1時間45分長く、家事時間は、女性が男性より1時間42分長くなっています。平成16年度の調査時に比べ、家事時間は、若干、女性が減少し男性が増加していますが、仕事時間は男女ともに増加しています。特に、長時間労働となる男性については心身の健康への影響が懸念されるとともに、家事に携ることができにくい状況にあり、働く女性に対し、家事による負担を大きくしている一因と考えられます。

また、育児・介護と仕事の両立について尋ねた質問では、「このまま働きたい」とする人や「条件の合うサービスがあれば働きたい」とする人が多数を占めることから、安心して子どもを産み、育てることができ、高齢者介護などとも仕事を両立しながら安定した生活基盤を築けるよう、子育て支援や介護サービスの一層の充実が必要です。

子育てに関する事業については、延長保育の拡大をはじめ、休日保育や一時保育など、多様なニーズに応じたきめ細かな保育サービスの展開、育児家庭の孤立化や母親の不安の解消を図るための一層の支援が必要です。

介護に関する事業については、各種の在宅福祉サービスや家族介護者支援サービスを行っていますが、寝たきり予防の観点からも、介護予防対象者を早期に把握し健康保持・増進を図る事業の充実が課題となっています。今までの施設入所志向から住み慣れた自宅での介護を望む人が増えるなど、多様なニーズに対応するため、在宅介護支援体制の充実、地域包括ケアの確立を図る必要があります。今後は「老老介護」のケースの増加も予想され、介護保険を核として社会全体で取り組んでいかなければなりません。

1 健康で安心なまち （生涯にわたる健康づくりの充実）

基本方針

男女のライフスタイルやライフステージに対応した適切な保健・医療の充実を図り、思春期や妊娠・出産期、更年期、高齢期等人生の各段階において、市民一人ひとりが生涯を通じて健康で豊かに暮らせるまちをめざします。

また、男女がともに人権を尊重しつつ健康に生活できるよう、情報提供や学習機会の提供に努めます。

基本施策

(1)生涯を通じた健康保持

- ◇「健康日本21※」「京丹後市健康増進計画※」などに基づき、男女でともに健康を保持・増進できる主体的な取組みを支援します。
- ◇健康診査、がん検診を受診しやすい条件整備に努めるとともに、男女それぞれの年代に応じた健康教育・健康相談などの充実を図ります。
- ◇食生活改善など自主的な健康づくり活動を支援します。
- ◇昨今の厳しい社会情勢の中で増加しているうつ病などの精神的疾患や自殺を防ぐため、心の健康教室の開催や、関係機関との連携の強化、相談窓口の充実を図るなど、心の健康づくりを推進します。

※ 健康日本21：「21世紀における国民健康づくり運動」のこと。健康づくりのための環境整備や国民が健康づくりのために取り組むべきこと、数値目標などを示している。

※ 京丹後市健康増進計画：健康日本21の理念に基づいて、京丹後市における住民の健康づくりのための施策と目標を示す計画。

(2)思春期対策

- ◇学校と連携し、発達段階に応じた適切な性に関する教育・学習の充実、薬物の使用や喫煙・飲酒に対する教育・指導の充実努めます。
- ◇生命の大切さや生きる力を育めるよう、児童・生徒が乳幼児とふれあう機会の充実に努めます。

(3)妊娠出産期などにおける健康支援

- ◇安心して妊娠・出産ができるよう、妊婦健診の経費や不妊治療の治療費の負担軽減をはじめ、保健指導・相談の充実など、環境整備に努めます。
- ◇就労者や事業主に対して、働く女性の健康管理・母性の保護に関する啓発を進めます。

重点目標

項目	現状 (H21)	目標指標 (H27)
乳がん検診の受診率の向上	48.3%	50%
子宮がん検診の受診率の向上	42.2%	50%
うつ病予防の健康教室開催回数	13回	50回

(「京丹後市総合計画」との整合)

市民の目標

男女でともに

男女でともに支え合い、健康を保持増進していきましょう。

【図表】

図 15 意識調査結果 平日の仕事・家事労働時間 (P64)

図 16 総合検診の状況 (P65)

図 17 健康教室等の状況 (P65)

2 子育ても安心なまち (子育て支援体制の充実)

基本方針

仕事と育児を両立できるまちをめざすことによって、活力ある京丹後市を築くため、多様な需要に対応した保育サービスの充実及び幼児教育体制の整備、子育ての孤立化や不安の解消を図るための相談・支援体制の充実などに取り組み、安心して子どもを産み育てることのできる地域社会をめざします。

基本施策

(1)多様な需要に対応した保育サービスの整備

- ◇延長保育や低年齢児保育の充実をはじめ、休日保育や医療施設との連携による病後児保育の実施、一時預かり保育事業※の充実など、多様なサービス展開を図ります。
- ◇放課後児童クラブにおいては、引き続き、施設整備等の充実に努めます。

(2)子どもの健やかな成長支援

- ◇各種乳幼児健診の充実に努めるとともに、疾病や発達の遅れなどがみられる乳幼児への早期対応や子育て不安の解消に向けた相談活動を行い、子どもの健やかな成長の継続的な支援に努めます。

(3)地域における子育ての支援

- ◇就学前児童の保護者等を対象とした家庭子ども相談室など相談窓口の連携強化を進めるとともに、子育て支援センター等に専門的な相談員を配置するなど、相談体制や指導の充実に努めます。
- ◇市民相互で子育てを支援するファミリーサポートセンター※の相互援助機能を活用して、子育て支援の充実に努めます。
- ◇次世代を担う子どもたちを地域ぐるみで育てる取組みを進めます。

※ 一時預かり保育事業（旧一時保育）：保護者が冠婚葬祭や疾病、介護、緊急時などに一時的に保育所を利用できる事業。

※ ファミリーサポートセンター：子育ての支援を受けたい人と行いたい人が会員登録し、それぞれのニーズにあわせ、子育てについての助け合いを行うもの。

重点目標

項目	現状 (H22)	目標指標 (H27)
延長保育 (※1) の拡大	7ヶ所 39人	10ヶ所 50人
低年齢児 (※2) の保育拡大	326人	360人
病後児保育事業 (派遣型)	未実施	1ヶ所
一時預かり保育事業 (※3)	5ヶ所 133人 (H21)	7ヶ所 600人
放課後児童クラブの拡充	11ヶ所 371人	11ヶ所 330人
休日保育の実施	未実施	6ヶ所
子育て支援センターの設置	6ヶ所 (H21)	7ヶ所
ファミリーサポートセンター登録会員数	73人 (H21)	350人

※ 「京丹後市次世代育成支援対策行動計画」及び「京丹後市総合計画」との整合により目標指標を設定。京丹後市認可保育所での保育状況。

※1 通常保育の前後に時間を延長して保育を行い、11時間以上の保育となっている者について記載。

※2 0歳児(6ヶ月から)、1歳児、2歳児の保育。ただし、保育所により対象児童は異なる。

※3 平成22年度から「一時保育事業」を「一時預かり保育事業」に変更

市民の目標

男女とともに

育児に責任を持ち、男女とともに協力しましょう。

【図表】

図 18 保育サービスの状況 (P66)

3 老後も安心なまち

(介護支援体制の充実・高齢者の支援)

基本方針

高齢化の進んだ京丹後市において、高齢期になっても安心していきいきと暮らせるまちを築くため、介護予防の推進や支援体制の充実を図ることによって、介護の負担が女性にかかりすぎることなく男女が協力し合うことはもとより、社会全体で支えるまちをめざします。

基本施策

(1)生きがい活動・社会活動の推進

- ◇身近な地域でレクリエーションを楽しめる場や仲間づくりの機会の拡充に努めるとともに、スポーツ・文化活動、社会奉仕活動などが活発に展開できるよう支援を図り、毎日を健やかに暮らしていける地域づくりを進めます。本市は、100歳以上の人口比率が全国平均の3倍という長寿のまちであるという特長を持っています。高齢者が健康で長寿を楽しみ、喜びあえる環境づくりに努めます。
- ◇シルバー人材センターの活用を図るとともに、高齢者が特技や経験を活かせるよう能力開発や、就労意欲に応じた多様な就労の機会づくりを促進します。

(2)生活支援・在宅福祉対策の推進

- ◇地域全体で高齢者を支援する体制の充実・強化とサービスの向上を図ります。
- また、急速に増えると予想される独居の高齢者の社会的孤立感を取り除くよう、地域社会との交流を深めます。

(3)介護予防の推進

- ◇寝たきりや認知症の予防の観点から、高齢者の閉じこもりや転倒、骨折などを防ぐ予防事業の充実を図ります。
- ◇地域包括支援センター※を中心として、ひとり暮らしや高齢者世帯の現状を把握し、健康管理や介護予防のための支援に努めます。

(4)介護支援体制の充実

- ◇本人や家族のニーズに対応した施設サービスや在宅サービスの充実や質の向上を図り、総合的・継続的なサービスが提供できるようサービス基盤の整備に努めます。
- ◇グループホーム※や在宅生活を支えるための通所・訪問・宿泊の機能を備えた小規模多機能型サービス事業所など、地域に密着した介護拠点の生活圏域ごとの整備を推進します。
- ◇その他、各種福祉サービスや介護が必要な高齢者のための基盤の充実を図るとともに、市民が主体となったボランティア活動等の地域福祉活動を促進します。

※ 地域包括支援センター：従来の在宅介護支援センターにかわる施設で、介護予防の強化、認知症ケアの推進、地域ケア体制を整備することを目的とする。

※ グループホーム：認知症や知的障害のある人が、地域の中で、世話をする人とともに数人で暮らす住宅。民家を改造する場合もある。

重点項目

項目	現状（H22）	目標指標（H27）
介護保険地域密着型サービス拠点数 （「京丹後市総合計画」との整合）	16ヶ所	20ヶ所

市民の目標

男女とともに

近所で声をかけ合って、高齢者世帯とのふれあいの機会を持ちましょう。

男女がともに介護を支え合いましょう。

【図表】

図 19 高齢者の主な居宅介護サービスの状況（P 66）

4 ひとり親も安心なまち

(ひとり親家庭等の自立支援)

基本方針

就労と家庭のすべての役割を担わなければならないひとり親家庭の生活を支援し、経済的・社会的自立と子どもの健やかな成長を育むまちをめざします。

基本施策

(1)相談体制等自立支援の充実

◇ひとり親家庭の抱える様々な課題に対して、きめ細かな対応ができるよう、情報提供、相談体制の充実に努めます。

(2)経済的な自立支援

◇養育費の確保に向けた支援、保育サービスや自立支援に関する福祉サービスの充実などにより、安心して子育てと仕事ができるよう支援します。

◇職業能力向上のための技能研修会など、就労支援を推進します。

(3)地域活動等に参加できる環境づくり

◇社会的に孤立することなく地域で安心して暮らせるよう、地域住民同士の交流を促進します。

重点目標

項目	現状 (H22)	目標指標 (H27)
ひとり親同士の交流機会づくり	年1回	年1回

市民の目標

男女とともに

近所づきあいなどを通じて、ひとり親家庭を温かく見守りましょう。

5 障害者も安心なまち

(障害のある人たちの自立支援)

基本方針

障害者の就労・学習・地域参加などにおける自立支援によって、能力や意欲を発揮しながら社会参画し、自立した生活を送れるまちをめざします。

基本施策

(1)障害者の理解と社会参加の促進

- ◇障害のある人もない人も尊重しあつてともに地域で暮らせるよう、障害者に関する正しい理解と認識を深められるよう、啓発に努めます。
- ◇障害があつても、自分に応じた方法で生涯を通じて自己実現を果たしたり、豊かな余暇を過ごせるよう、障害に対応した学習やスポーツ、文化・芸術活動や交流の場の確保と、外出のための支援を進めていきます。

(2)福祉サービスの充実

- ◇障害者へのサービス提供を包括的に取り組む「相談支援事業所」を中心に、ライフステージや障害の状況に応じた各種のサービスの紹介や日常生活における様々な相談、交流促進等を行います。
- ◇障害者や家族のニーズに対応した在宅サービス、社会復帰のための拠点や共同生活のための施設の確保と内容充実に努めます。

(3)障害者雇用の促進

- ◇「障害者の雇用の促進等に関する法律※」に基づいた企業への啓発と、能力や希望に応じた就労機会の開拓・あっせん及び職業訓練機会の充実に努めます。
- ◇福祉的就労については、作業所等の強化及びより生きがいに結びつく作業の開発を図るための支援を行ないます。

(4)社会参加を支える環境整備

- ◇障害者にとって安全・安心かつ生活に支障のない環境をめざし、福祉のまちづくりの推進や、道路、交通機関及び公共的な施設のバリアフリー化※を進めます。

※ 障害者の雇用の促進等に関する法律：障害者の雇用の促進と職業の安定を図ることを目的として、職業リハビリテーションの推進、障害者雇用率制度の運営、障害者雇用納付金制度の運営を講じることを定めた法律。

※ バリアフリー化：身体的・精神的バリア（障害）のない、安心して暮らせる環境づくり。具体的には歩道の幅員確保、段差解消、手すりの設置、公共交通機関でのエレベーター、エスカレーターなどの設置など。

重点目標

項目	現状 (H22)	目標指標 (H27)
グループホーム・ケアホーム設置数	6ヶ所	6ヶ所
ホームヘルプサービス事業所数	8ヶ所	10ヶ所
ショートステイサービス提供事業所数	6ヶ所	10ヶ所

(「京丹後市総合計画」との整合)

市民の目標

男女でともに

障害のある人もない人もともに生きるため、相互に理解を深めましょう。

【図表】

図 20 障害者の主なサービスの状況 (P66)